

あなたの声を届けてください

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が行われます。あなたの「声」を、あなたのために届けてください。

第22回参議院議員 通常選挙投票日

7月11日（日）
午前7時～午後7時

公示日 6月24日（木）

期日前投票・不在者投票

投票期間

6月25日（金）～7月10日（土）

投票時間 午前8時30分～午後8時

投票場所

次のいずれの投票所でも期日前投票・不在者投票ができます。

- 菊池市役所庁舎1階小会議室
- 七城総合支所1階図書監査室
- 旭志総合支所1階ロビー
- 泗水総合支所1階ロビー

投票できる人

平成22年6月23日（水）調製の菊池市選挙人名簿に登録されている人。ただし、公民権停止者は登録されていても投票はできません。

投票所

投票区一覧で確認するか、郵送される入場券に記載している投票所で投票してください。投票所の場所が分からない場合は問い合わせてください。

選挙人名簿登録のための資格要件

年齢 平成22年7月12日までに出生した人
住所 平成22年3月23日までに菊池市に住み票が作成された人

欠格事項

6月23日現在で欠格事項（公職選挙法第11条、252条および政治資金規正法第28条）に該当しないこと

投票所入場券

投票所の入場券は、公示日以降に各有権者に郵送します。投票に行かれる際に持参してください。

その他

- ・選挙公報は、区長を通じて各戸へ配布します（7月3日ごろ）。
- ・郵送される入場券に記載されている投票所で投票してください。
- ・当日は、開票速報をホームページに掲載する予定です。

投票区一覧表

選挙当日は、指定の投票所以外では投票することができません。当日、どの投票所で投票できるのか、郵送される入場券に記載されている投票所を確認しましょう。

投票所が分からない場合は、選挙管理委員会へ問い合わせるか、ホームページに地図を掲載していますので確認してください。

※第21投票所が泗水体育館から泗水総合支所へ変更になりましたのでご注意ください。

投票区	投票所名	区 域
第13	七城老人福祉センター	山崎・上水次・下水次・岡田・流川・辺田・台・瀬戸口・居屋敷の里
第14	七城公民館	荒牧・高田・五海・西郷・西郷従業員住宅・砂田西団地・羽根木・蟹穴・戸田島・七城田中・本村・加恵
第15	七城体育館	甲佐町・新古閑・清水・宮園・孤入・間所・雇用促進住宅・岩瀬・前川
第16	リバーサイドパーク	板井・梶迫・林原・元村・新村・打越・内島・小野崎・大尺・七城松島・上橋田・下橋田
第17	岩本公民館	小川・姫井・九ノ峰・楠原・岩本・岩本住宅・伊萩
第18	高柳集落センター	北桜ヶ水・南桜ヶ水・平・高柳・湯舟・小原
第19	旭志小学校体育館	妻越・津留・新明団地・高永・伊坂・大迫・特養あさひが丘荘・伊坂住宅
第20	尾足コミュニティセンター	片川瀬・尾足・川上・川下・出分・川辺南・あさひが丘
第21	泗水総合支所	薬師・上高江・福本一・福本二・泗水社・田吹・福本団地・東原団地・村吉・富・富出分・泗水田中・竹の下・迫団地・堂迫団地・北原団地・久米二・久米一・三万田
第22	泗水東小学校体育館	永・永出分・富納・泗水苑・飛熊・上住吉・南住吉・北住吉・南山手
第23	泗水西小学校体育館	田島一・田島二・猪の目・岡・泗水平野・井戸方・泗水佐野・糠泉・辰頭団地・サニーサイド・田島団地・高江・高江出分
第24	泗水B & G 海洋センター体育館	老人ホーム・富の原中央・富の原台・富の原東・ミライアル第1寮・菊池園・富の原北・菊農高寮・富の原一・富の原西・朝日団地
第25	泗水第2体育館	桜山一・桜山二・桜山三・桜山四・桜山五・桜山六・桜山七・桜山八・桜山九・永南

投票区	投票所名	区 域
第1	勤労青少年ホーム	上町・立町・高野瀬
第2	ふれあい交流センター	袈裟尾・玉祥寺・遊蛇口・稗方・堀切
第3	菊池市役所庁舎	中町・下町・切明・立石・迎町・中央通・横町・正院町・栄町・北原・大琳寺・北宮
第4	文化会館小ホール	西正観寺・東正観寺・片角・巨・築地
第5	河原小学校体育館	神鶴・菊池松島・日向・柿木平・中原・藤田・下木庭・上木庭
第6	水源支館	菊池佐野・鍋倉・原細永・臼生野・伊牟田・滝黒仁田・木佐木・下組・塚原・長六・岩平
第7	水迫里山の家	戸城・永山・伊野・杉生・木護・柏・銚の甲・生味・古川・立門
第8	龍門小学校体育館	寺小野・染土・長野・龍門1・雪野・小木・中山・鳳来・穴川
第9	迫間支館	西迫間・七坪・市野瀬・中野瀬・太田・東迫間・戸豊水・大柿・菊池平野・茂藤里・篠倉・伊倉・道園・金峰
第10	西部市民センター	深川・上長田・野間口・神来・上西寺・中西寺・辻・下西寺・南古閑・北古閑・東原
第11	花房小学校体育館	村田・下長田・大塚・上出田・下出田・植古閑・広瀬・木柑子・花房台
第12	戸崎支館	今・甲森北・乙森北・上古閑・下赤星・上赤星

投票率と関心

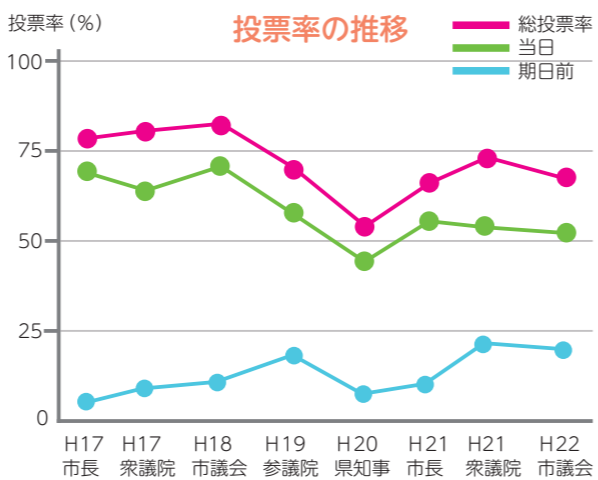
選挙と聞くと、どうしても自分とは関係がないように感じる人も少なくないでしょう。自分が住んでいる国や地域のことを、自分の代わりに決める人を選ぶのが選挙です。あなたの一票は、自分が誰に代弁者としての思いを託すかの意思表示です。

下がる投票率 上がる期日前投票率

有権者の総数に対して、投票した人の比率を「投票率」と言います。投票した人の数が多ければ、投票率も上がりますし、それだけ関心が高いとも言えます。

平成17年3月に合併して菊池市となつてから現在まで、国政を含め10回の選挙が行われました。平均投票率は75%と、4人に1人が投票に行っていないことが分かります。また、選挙別の投票率に差はあるものの、全体として投票率は下がっています。

全体の投票率が下がる中、期日前投票で投票する人が増えていきます。期日前投票は、平成15年の公職選挙法改正においてそれまで実施されていた不在者投票制度のうち、「選挙人名簿に登録されている市町村と同じ市町村において有権者が投票する」場合について要件を緩和する形で新しく設けられました。



右の表は、過去8回の選挙ごとの投票率（総数・当日・期日前）をグラフにしたものです。総数や当日の投票率は下がっていますが、期日前だけは徐々に上がっているのが分かります。生活習慣の変化・多様化だけでなく、どの投票所でも投票できる利便性から期日前に投票する人が増えてきたようです。

また、当日の投票時間が午前7時から午後7時までなのに対し、期日前投票は午後8時まで行われているため、仕事で遅くなる人が利用しやすいという利点もあります。

選挙当日用事があつたり忙しい人は、期日前投票を利用して投票してください。

期日前投票と不在者投票の違い

投票当日に仕事や行事、レジャーなどで直接投票所に行けない人が少しでも投票しやすいようにと考えられたのが期日前投票です。自宅に届いた入場券のハガキを開くと「期日前投票又は不在者投票の宣誓書・請求書」が印刷されています。ここに必要事項を記入して期日前投票所に持っていき、投票することができます。また、入場券をなくしたり何かの手違いで手元に届いていなくても、「期日前投票又は不在者投票の宣誓書・請求書」は期日前投票所にありますので、そちらを利用して投票することができます。

不在者投票は、自分が住む市町村以外の場所で投票する人や指定された病院や老人ホームなどの施設にいる人でも投票できるよう考えられたものです。

また、重度の障がいや要介護状態で投票所に行けない人のために、郵便投票制度が設けられています。あらかじめ登録しておく、自宅で投票することが可能になります。

